

## 議案第19号

訴えの提起について

次のとおり訴えを提起する。

令和8年2月12日提出

南房総市長 石井 裕

## 1 訴えの趣旨

旧南房総市立白浜中学校敷地内にある所有者不明土地3筆について、少なくとも昭和3年から学校敷地として使われていることから、取得時効が成立しているものとして、裁判所に対し、市に所有権があるとする所有権確認請求をする。

## 2 訴えの相手方及び対象地

(1) 所有者 個人 2人

(2) 対象地 南房総市白浜町滝口5328番

南房総市白浜町滝口5580番13

南房総市白浜町滝口5580番14

## 3 その他

旧南房総市立白浜中学校の敷地内に個人名義の土地が3筆あり、当該土地の全部事項証明は表題登記のみとなっており、所有者の所在及び相続人共に不明となっている。当該土地周辺は、昭和3年に当時の安房郡長尾村滝口学区が取得しており、その頃から学校敷地として使用・管理され、紛争等も無い土地である。市の施設として引き続き適切な管理・運営をするため、裁判所に対し、民法第162条の規定により、所有者不明として時効取得を原因とした土地所有権確認請求をするものである。